

第5期芽室町地域福祉計画 施策の体系イメージ

計画目標	基本目標	基本施策	具体的施策	
I 住民の支え合いによる地域福祉社会の推進	1 地域住民活動のさらなる推進	(1) 地域活動の推進と地域力の向上	① 町内会・行政区活動等の推進 ② ボランティア活動の推進 ③ 老人クラブ活動の推進 ④ 高齢期の地域貢献活動の推進 ⑤ 育児支援活動の推進	
		(2) 活動意識を高める仕組みづくり	① 町民公益活動支援 ② 自治振興活動に対する支援 ③ 協働のまちづくり活動支援 ④ 公共サービスパートナー制度 ⑤ 人材育成支援 ⑥ 地域担当職員制度 ⑦ 認知症サポーターの養成 ⑧ 介護予防ポイント推進事業 ⑨ ゲートボールを通じた世代間交流の推進 ⑩ イベントを通じた相互理解の促進 ⑪ 共生型施設ふれあいサロン「なごみ」の活用促進	
	2 地域力を高めるネットワークの推進	(1) 地域資源をつなぐネットワークの推進	① 町民活動支援センターによるネットワーク ② ボランティアセンターによるネットワーク	
	II 必要な福祉サービスが適切なタイミングで利用できる体制の整備	1 身近な地域で保健・医療・福祉の相談ができる体制の整備	(1) 相談支援機能の充実	① 民生委員・児童委員による相談支援 ② 健康・栄養相談支援（生涯を通じた健康づくり） ③ 地域包括支援センターによる相談支援 ④ 相談支援事業所による相談支援 ⑤ 子育て世代包括支援センターによる相談支援 ⑥ 医療機関における相談支援 ⑦ 重層的支援体制構築の検討
(2) 相談支援機関の周知			① 相談窓口の更なる周知	
(3) 相談支援機関の連携			① 相談機関同士の連携支援	
(4) 訪問による相談の推進			① 訪問による相談の推進	
2 地域で必要な福祉サービスが受けられる体制の確立		(1) 福祉サービス基盤の整備と、共生型福祉サービスの展開	① 介護保険サービス ② 障がい福祉サービス ③ 子育て支援サービス ④ 福祉人材確保対策事業の推進	
		(2) 福祉ニーズを適切に把握できる体制の推進	① サービス未利用の要支援者の把握体制 ② 権利侵害・差別防止対策の推進	
3 福祉サービス利用者の権利擁護		(1) サービスの選択・手続きなどに支援を要する方への支援	① 成年後見制度の普及・啓発と町長による申し立ての運用 ② 日常生活自立支援事業の活用推進 ③ 判断能力の段階に応じた権利擁護施策の活用 ④ 権利擁護支援に従事する人材等の育成	
		III 地域で安全・安心に生活できる環境の整備	1 地域で安全に暮らせる環境の整備	(1) 災害時要配慮者の支援
(2) 消費者被害の未然防止				① 消費生活相談の推進 ② 未然防止に向けたさらなる取り組み
(3) 子どもの権利と安全対策				① 『子どもの権利に関する条例』の啓発普及 ② 子どもの安全対策の推進
2 地域で安心して快適に暮らせる環境の整備	(1) 住環境の改善支援		① 介護保険制度による住宅改修支援 ② 身体障がい者への住宅改修支援	
	(2) 交通弱者の生活交通の確保		① 地域公共交通の確保と推進 ② 福祉有償運送による介助付き移送の推進	
	(3) 一人暮らし高齢者などへの支援		① 緊急通報システムの設置 ② 食事サービスの実施 ③ 除雪サービスの実施 ④ 新たな福祉ニーズへの対応	
	(4) 再犯防止のための支援		① 再犯防止推進のための取組	
3 地域における見守りネットワークの構築	(1) 自分で自分を守る取り組み～自助の推進		① 自助の推進	
	(2) 住民相互の支え合い、温かな見守り～互助・共助の推進		① 互助の推進 ② 共助の推進 ③ 関係機関による見守り支援の推進	
	(3) 行政による情報集約と安否確認～公助の推進		① 異常のサインの周知・啓発 ② 情報の集約とすみやかな安否確認 ③ もれない把握の推進	